

ご利用案内

秋川溪谷戸倉体験研修センター（愛称：戸倉しろやまテラス）は、平成25年3月、139年の歴史をもって閉校したあきる野市立戸倉小学校を廃校活用し、地域と都市間交流を目的とした滞在型観光施設でございます。

当センターは、市が誇る自然、歴史、文化等の地域資源の活用を図り、学校・企業等の団体向けに「農業」や「自然活動」の体験を通して、体験学習及び研修の場を提供し、地域の方と共に、将来を担うこどもから大人まで多様な人材を育成することを目的としております。なお、当社はあきる野市を代表する観光スポットでもある「秋川溪谷瀬音の湯」も管理運営している企業でございます。

1 受け入れ可能団体

当センターのご予約は、体験、研修、合宿などに伴うグループ・サークルなどの団体活動、企業研修及び学校等の教育機関の研修を目的とした団体を中心に受け入れております。

宿泊施設及び貸出施設のご予約については、以下に記しております施設内容を十分に承知したうえで、ご予約をお願いしております。

なお、宿泊のご予約については、15名様以上を対象とした宿泊施設でございます。個人のお客様につきましては、お受けできませんので予めご了承ください。お申し込みは体験とセットでご予約をお願いいたします。体験料金（農業体験・自然体験など）は宿泊料金に組み込まれておりません。

また、研修施設でございますので、学校関係団体やサークル活動及び企業研修などで宿泊される場合は、男女別の部屋割りをお願いしております。

予約不可能な場合

団体宿泊の受入規定	事例	可否
体験プログラムを伴わない団体のご予約	体験は実施せず宿泊のみ予約をしたい場合	○
各個人のお客様及びシングル利用などの1名様のご予約	ご家族様単位や利用者が1名でのシングル利用としてご宿泊する場合	×
カップルや夫婦2名などの宿泊のご予約	基本的に個人の利用での予約受付となる場合	×
各ご家族が数組で集まり15名以上になった団体	基本的に合計15名以上集まれば宿泊は可能です	○
サークルなど15名以下の団体	15名以下の場合不足人数分の料金をいただきます	△
キャンセルがありで15名以下の団体	当日までに数名のキャンセルがあり、宿泊者が15名以下となった場合（不足分の料金をいただきます）	○
15名以上の団体で合宿のみ	スポーツ合宿などの利用のみで体験を行わない場合（可能な限り体験とセットでお申し込みください）	○

2 センター内ご利用時間

一般開館時間	10:00～17:00	定休日(基本)	火曜日
--------	-------------	---------	-----

但し、7月21日から8月31日の間、休館日はありません。
※12月28日から翌年の1月4日までは休館日となります。
※火曜日が国民の休日の場合、翌日が平日であるとき、その翌日の平日が休館日となります。
※当センターの基本開館時間及び定休日は以下のとおりですが、条例に基づき臨時に休館日を定めることがあります。

階数	名称	利用可能時間		利用形態	
3F	第1展示室	10:00～17:00		一般利用○ 宿泊利用○	無料
	第2展示室				
	普通教室				
	ジオパーク事務室				
	ジオパーク図書室				
	ジオパーク展示室				
2F	第1研修室	10:00～21:00(17:00)		一般利用○ 宿泊利用○	予約制有料 (別途参照)
	第2研修室	10:00～21:00(17:00)			
	第3研修室	10:00～21:00(17:00)			
	宿泊(2段ベッド)	15:00(イン)～10:00(アウト)		宿泊利用専用	予約制有料 (別途参照)
	宿泊(和室大部屋)				
	ラウンジ	10:00～17:00		一般利用○	無料
		15:00～21:00 7:00～9:00		宿泊利用専用	
1F	お風呂	16:30～21:30		宿泊利用専用	無料
	レストラン食飲室	朝食	7:30-8:30	宿泊利用専用	食事提供 有料
		昼食	11:30-14:00	一般者○・団体予約○	
		夕食	17:30-19:00	宿泊利用専用	
	図工室	10:00～21:00(17:00)		一般利用○ 宿泊利用○	予約制有料 (別途参照)
	家庭科室	10:00～21:00(17:00)			
外	グラウンド	8:00～17:00		市内の方利用○ 宿泊の方利用○ 近隣に宿泊した方○ 宿泊なしで市外の方×	
校舎横	体育館	10:00～21:00(17:00)			

3 主な施設機能

※利用料金及び利用方法は別紙参照ください

センター貸出し研修室（有料）

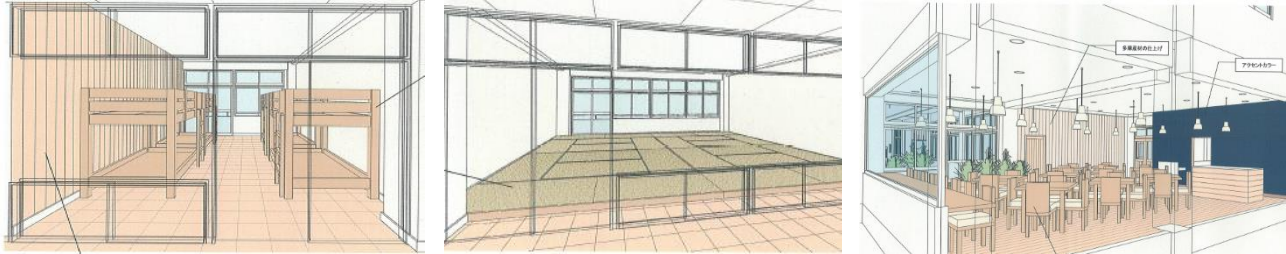
階数	貸室名称	利用時間	定 員	用途・設備など
2 階	第1研修室	10:00～21:00 基本的に17:00の 開館時間まで (宿泊者除く)	40名	講演・講義・打合せなど
	第2研修室		6名	小グループ打合せなど
	第3研修室		10名	小グループ打合せなど
1階	図工室		48名	作業机6台(1台8名)
	家庭科室		48名	調理台6台(1台8名)
外	グラウンド	8:00～17:00	-	主にミニサッカーなど
校舎横	体育館	10:00～21:00 (一般は17:00まで)	-	球技・レクリエーションなど

センター宿泊施設（1泊2食付・素泊まり）

場 所		客室名称	仕 様	定 員	備 品	生活付帯設備		
2階	洋室	1年1組	フローリング 2段ベッド×4	各8人	敷き布団 掛け布団 枕 各リネン類 金庫 内線電話	トイレ	2階共用	
		1年2組				洗面		
		1年3組				ラウンジ		
		1年5組				洗濯機	2階通路2台設置	
	和室	1年6組	畳、大部屋	16人		お風呂	1階	男女各1

宿泊施設は小学校の教室を改修した学校時代の名残を感じる客室です。洗面場やトイレは、客室内には備え付けございません。2階の共用となります。アメニティなどはありませんので、各自お持ちください。

また、研修センターという位置づけから、宿泊に伴うリネン・シーツ類や寝具の片付け、食事に伴う後片付け等はセルフサービスでお願いしております。



センターお食事処

正式名称	レストラン食飲室（しょくいんしつ）	最大座席数
仕様	旧校長室及と旧職員室を改修した多摩産材を使用した木の温もりのある椅子・テーブル席のレストラン	50席
利用形態	[朝] 7:30～ 8:30（宿泊客用朝食提供）宿泊者予約制 [昼] 11:30～14:00（一般の方も利用可能）予約なし（※団体の場合要連絡） [夜] 17:30～19:00（宿泊客用夕食提供）宿泊者予約制	

4 ご予約の受付

戸倉しろやまテラスでは、平成28年7月1日より宿泊予約受付が変更となります。
注) 宿泊の予約受付は、予約したい日の属する月の24ヶ月前から3日前まで予約可能。
注) 研修室・日帰りの予約受付は、予約したい日の属する月の2ヶ月前から3日前まで予約可能。

団体宿泊についてのご予約 (24ヶ月前の初日から受付可能)

宿泊の予約は24ヶ月前の初日から受付を開始しますが、以下の表のとおり、
宿泊に伴うセンター利用の場合も24ヶ月前の初日から受付可能となります。

宿泊に伴うセンター利用項目	利用可能形態	可否
・宿泊に伴う体験の予約	宿泊＋体験(農業体験・自然体験・クラフト体験等)	○
・宿泊に伴う貸室の予約	宿泊＋各研修室・図工室・家庭科室の利用	○
・宿泊に伴うグラウンド及び体育館	宿泊＋グラウンド・体育館の利用	○
・宿泊に伴うレストランの昼食予約	宿泊＋昼食利用(一般の方の利用場所)	○
・月をまたがる場合の宿泊予約	例)4月30日から5月2日にかけて連泊の利用	○

研修室貸出についてのご予約 (2ヶ月前の初日から受付可能)

研修室貸出の利用項目	24ヶ月前からの予約可否	2ヶ月前からの予約可否
・第1・2・3研修室のみ利用	×	○
・グラウンド・家庭科室のみ利用	×	○

研修室貸出利用の希望利用者の形態	研修室貸出利用料の可否(減免)
・国または地方公共団体が利用する場合	無料
・市内の町内会が利用する場合	無料
・市内の自治会が利用する場合	無料
・市内の福祉団体及びボランティア団体が直接公益を目的とした活動をするために利用する場合	無料
・市内の障がい者の団体が利用する場合 (障がい者基本法第2条第1号に規定する障がい者) 障がい者、身体障がい、知的障がい、精神(発達)障がい	無料
・市内の母子・父子福祉の団体が利用する場合	無料
・ロケ、撮影などで使用する場合	有料(別料金あり)
・上記以外の場合	有料

日帰り体験・レストラン食事のみ予約 (2ヶ月前の初日から受付可能)

研修室の項目	24ヶ月前からの予約可否	2ヶ月前からの予約可否
・日帰り体験計画のみ予約	×	○
・レストランの昼食のみ予約	×	○

① 予約受付方法及び利用料金

研修室貸出の利用受付について(令和8年4月1日から料金が変更になります)

●予約申し込み申請日(まずは電話にて受付いたします。)

- ・センター研修室貸出の利用予約は、利用日の属する月の2ヶ月前の月の初日から当該利用日の3日前まで受付可能です。
 - ・宿泊に伴うセンター研修室貸出を利用する場合は、宿泊予約と合わせ24ヶ月前の月の初日から当該利用日の3日前まで受付可能です。また、これに伴い家庭科室で自炊を行う予定の者は利用時間を予めご予約ください。
- ※申し込みする日が休館日の場合は翌日以後の**最初の開館日**に受付いたします。

場所	研修室名称	用途・設備など	利用時間	料金(1時間)
2階	第1研修室	講演・講義・打ち合わせなど	10:00～21:00	450円
	第2研修室	小グループ打ち合わせなど	10:00～21:00	250円
	第3研修室	小グループ打ち合わせなど	10:00～21:00	350円
1階	図工室	作業机6台(1台6～8名)	10:00～21:00	450円
	家庭科室	調理台6台(1台6～8名) ガス台等有料	10:00～21:00	450円
外	グラウンド	主にミニサッカーなど	7:00～18:00	220円
校舎横	体育館	球技・レクリエーション	10:00～21:00	360円

●予約受付申請方法

センターを利用する代表者はセンターの承認を受けてください。

承認については、「**秋川溪谷戸倉体験研修センター施設使用申請書兼使用料減額・免除申請書【様式第1号**(条例第2条、第9条)】」に必要事項を記入し、FAX又はメールにて申請してください。まずは電話にてご連絡をお願いいたします。

●予約受付承認について(予約が可能で確定の場合)

当センター担当者より利用日の予約可能の確定について、まずはお電話にてお知らせいたします。

正式な承認については、「**秋川溪谷戸倉体験研修センター施設使用承認書兼使用料減額・免除承認書【様式第2号**(条例第3、6、9条)】」を用いてご連絡いたします。

●利用料金の支払い

- ・各施設の利用料金については、原則として前納(事前支払)となります。
- ・利用日から換算し7日前までにお支払いください。

(当センターの上記研修施設の利用料金免除の場合)

- ・国又は地方公共団体、市内の町内会及び自治会、市内の福祉又はボランティアの団体の公益活動、市内の障がい者団体、市内の母子・父子団体、その他当センター主催行事等

●利用料金の不還付(キャンセル)

- ・既納の利用料金は還付いたしません、次の各号に該当する場合のみ、その全部又は一部を還付(払い戻し)いたします。

- (1) 災害その他の事故により利用できない場合(全額)
- (2) 管理上特に必要があるため、当センター長が利用承認を取り消した場合(全額)
- (3) 利用者の責務に帰することができない理由により利用することができない場合(全額)
- (4) 相当な理由があり、利用者が利用する日の7日前までに利用の申請を取り消した場合は以下の通り

前納(事前支払)	15日前まで	全額還付	考え方(キャンセル料なし)
	14日前から8日前	半額還付	考え方(キャンセル料50%)
	7日前から当日	還付なし	考え方(キャンセル料100%)

●利用注意事項及び未承認

- ・利用について同一の者が引続き7日以上使用することはできません。
- ・グラウンド及び体育館についての利用は市内在住、在勤、在学又は宿泊する者が10人以上であり、監督者としての成人が含まれている場合に限り利用可能です。ただし、当センターに宿泊した場合、または近隣の宿泊施設に宿泊した場合は市外者でも利用することが可能です。
- ・施設又は付帯設備若しくは物品を損傷するおそれがあるときは利用の承認をいたしません。
- ・公益を害し、秩序を乱すおそれがある場合、承認いたしません。
- ・センター内にて営利活動、宗教活動又は政治活動を目的として利用する場合、承認いたしません。
- ・センター内で管理上支障があると判断した場合、承認いたしません。
- ・その他、当センターが不適当と認めた場合、承認いたしません。

- 現状回復の義務
 - ・センターの利用を終了した場合及び利用者がセンターの所有する品を著しく破損させた場合、ただちに原状の回復をお願いいたします。
- その他備考
 - ・宿泊する者が自炊するために家庭科室を利用する場合の室料は無料とします。調理器具は各種有料となります。
 - ・センター研修施設を延長する場合の料金は、30分につき利用施設区域に係る料金の半額とします。

宿泊施設利用受付
 ※宿泊は予約受付が24ヶ月前からとなります

- 予約申し込み申請日（まずは電話にて仮受付します。）
 - ・利用日の属する月の24ヶ月前の月の初日から当該利用日の3日前まで受付可能です。
 - ・宿泊を伴う場合にセンター研修室を利用する場合は、宿泊予約と合わせ24ヶ月前の月の初日から当該利用日の3日前まで受付可能です。
- ※申し込みする日が休館日の場合は翌日以後の最初の開館日に受付いたします。

宿泊料金(1人1泊2食付、「大人」は中学生以上、「こども」は小学生)										(税込)
階数	宿泊室タイプ	名称	仕様	定員	平日		休前日		繁忙期	
					大人	こども	大人	こども	大人	こども
2階	洋室	1年1組	フローリング 2段ベッド ×4	各8人	6,500	6,000	7,000	6,500	7,500	7,000
		1年2組								
		1年3組								
		1年5組								
	和室	1年6組	和畳 大部屋	16人						

宿泊料金(素泊まり、「大人」は中学生以上、「こども」は小学生)										(税込)
階数	宿泊室タイプ	名称	仕様	定員	平日		休前日		繁忙期	
					大人	こども	大人	こども	大人	こども
2階	洋室	1年1組	フローリング 2段ベッド ×4	各8人	4,500	4,000	5,000	4,500	5,500	5,000
		1年2組								
		1年3組								
		1年5組								
	和室	1年6組	和畳 大部屋	16人						

- 宿泊についての備考
- ・ご希望により昼食もお受けいたします。（この場合団体専用メニューとなります。）
 - ・「休前日」とは休日の前日及び土曜日となります。
 - ・「大人」とは中学生以上の者及び「こども」とは小学生となります。
 - ・小学校就学の始期に達するまでの者は、次に掲げる区域に応じ、それぞれ当該に定める利用料金としています。
 - (1) 研修又は体験に参加する者 子供の利用料金の半額
 - (2) 研修又は体験に参加しない者のうち寝具を単独で使用しない者 無料

- 予約受付申請方法

センターを利用する代表者はセンターの承認を受けてください。

承認については、「秋川溪谷戸倉体験研修センター宿泊施設使用申請書【様式第3号（条例第4条関係）】」に必要事項を記入し、FAX又はメールにて申請してください。まずは電話にてご連絡してください。
- 予約受付承認について（予約等確定の場合）

センター担当者より利用日の確定について、まずはお電話にて詳細をお知らせいたします。

正式な承認については、「秋川溪谷戸倉体験研修センター宿泊施設使用承認書【様式第4号（条例第5、6条）】」を用いてご連絡いたします。

●利用料金のお支払い

- ・宿泊施設料金についてのお支払いは、原則として前納（事前支払）となります。
- ・利用日から換算し7日前までにお支払いください。

●利用料金のキャンセルについて

- ・既納の利用料金は還付いたしません。次の各号に該当する場合のみ、その全部又は一部を還付（払い戻し）いたします。
- （1）災害その他の事故により利用できない場合（全額）
- （2）管理上特に必要があるため、当センター長が利用承認を取り消した場合（全額）
- （3）利用者の責務に帰することができない理由により使用することができない場合（全額）
- （4）相当な理由があり、利用者が利用する日の7日前までに利用の申請を取り消した場合は以下の通り

前納（事前支払）	15日前まで	キャンセル料なし
	14日前から8日目	キャンセル料50%
	7日目から当日	キャンセル料100%

研修センター及び宿泊室の申し込み受付期間のまとめ

利用区域		申し込み受付期間
宿泊に伴う体験活動	宿泊利用	利用開始日の24ヶ月前の月の初日から3日前まで
宿泊に伴うセンター研修室貸出	宿泊利用	利用開始日の24ヶ月前の月の初日から3日前まで
センター研修室貸出のみ利用	日帰り利用	利用開始日の2ヶ月前の月の初日から3日前まで
センター体験活動のみ利用	日帰り利用	利用開始日の2ヶ月前の月の初日から3日前まで
利用開始日の24ヶ月前及び2ヶ月前がセンター休館日の場合は、翌日以後の最初の開館日に受付をいたします。		

② 予約時の注意事項

●利用については、体験及び研修に伴うための公共施設です。

注意事項を良く守り思い出の残る活動計画を進めましょう。

（利用の承認）

- ・センターを利用する団体の代表者は、予めセンター長の承認を受けなければなりません。
- ・利用について同一の者が引続き7日以上使用することはできません。
- ・グラウンド及び体育館についての利用は市内在住、在勤、在学又は宿泊する者が10名以上であり、監督者としての成人が含まれている場合に限り利用可能です。

（利用の不承認）

- ・施設又は付帯設備若しくは物品を損傷するおそれがあるときは利用の承認をいたしません。
- ・公益を害し、秩序を乱すおそれがある場合、承認いたしません。
- ・センター内にて営利活動、宗教活動又は政治活動を目的として利用する場合、承認いたしません。
- ・センター内で管理上支障があると判断した場合、承認いたしません。
- ・利用者は目的以外にセンターを利用し、その使用权を譲渡し、若しくは転貸してはなりません。
- ・その他、センターが不適當と認めた場合、承認いたしません。

③ ご予約及びお問合せ先

秋川溪谷戸倉体験研修センター

開館時間10：00～17：00 休館日 火曜日

※7月21日～8月31日の間は休館日はありません。

※12月28日～1月4月までは休館日となります。

※火曜日が国民の休日の場合、翌日（平日時）が休館日

TEL：042-595-1234

FAX：042-595-1224

〒190-0173 東京都あきる野市戸倉325番地

HP：<http://www.tokura-taiken.jp>

④ご予約確認内容

日帰り体験のご予約及びご宿泊予約については、以下のとおり予約に関する情報のお伺いと注意説明などをさせていただきます。

日帰り体験などについて

確認内容	詳細事項
・体験メニュー	農業体験、自然散策体験などの確認
・宿泊代表者の名前	代表者（幹事）の名前の確認
・電話番号	代表者の自宅電話番号及び携帯電話（当日連絡が可能）
・利用合計人数	予約人数の確認
・体験時間	体験をする時間の案内とその確認
	おとな及びこどもの利用人数の確認
・体験料金	1名の料金、団体の料金割引なしなど
・料金の支払い方法	市の条例に基づき、前振込み
・団体の引率者	引率者は何名いるか確認
・引率者の体験料金	幼・保・学校関係の引率者は体験料が無料（その他有料）
・昼食について	昼食をする場合の確認
・キャンセルについて	14日～8日前50%、7日目～当日100%
・移動手段	当センターから体験場所までは徒歩
・体験に係わる保険	レク保険、国内旅行保険を事前に先方でかけていただきます

ご宿泊について

確認内容	詳細事項
・宿泊代表者の名前	代表者（幹事）の名前の確認
・電話番号	代表者の自宅電話番号及び携帯電話（当日連絡が可能）
・利用合計人数	予約人数の確認
	おとな及びこどもの利用人数の確認
・団体の引率者	引率者は何名いるか確認
・宿泊料金	1泊2食付 おとな料金、こども料金を説明する。
・客室のタイプ	2段ベッドの客室（定員8名）、大畳の和室（16名定員）
・男女別の宿泊	客室タイプの振り分け表について
・料金の支払い方法	市の条例に基づき、前振込み
・キャンセルについて	14日～8日前50%、7日目～当日100%
・体験に係わる保険	レク保険、国内旅行保険を事前に先方でかけていただきます
・交通案内	車の場合：駐車場は28台完備。往来は十分に注意が必要。
	大型の場合：檜原街道33号線小中野信号を左折道なり、戸倉信号の100m手前に農協ATM付近完備。

5 滞在中のご案内

●多くのお客様が利用する施設です。迷惑となるような行動は慎むようお願いします。

照明・エアコン	使用された研修室、宿泊室の退出後は必ず電気のスイッチを切ってください。
備品等の破損	センター内の備品などを破損した場合は直ちに事務室(内線)に連絡してください。
貴重品類の管理	センター内の貴重品類の盗難及び紛失に関しては一切の責任を負いかねます。団体又は個人で責任を持ち管理するか客室内の金庫をご利用ください。
飲食関係	飲食についてセンター内は、所定の場所以外での飲食を禁止しております。朝食及び夕食専用のレストラン以外での飲食は、2階のラウンジをご利用ください。
喫煙	センター内は全館全日禁煙です。所定の場所以外での喫煙は出来ません。また、歩行喫煙、吸殻の投げ捨ては絶対に行わないでください。
火災火事	タバコやライターなど火災の原因になる物は、センター内で絶対使用しないでください。万が一、火の元を発見した場合は、直ちに事務室に連絡してください。
病気・けが	団体のお客様が病気及びけが等で救急車を呼ぶ場合は、必ず事務所に連絡をお願いします。(TEL:秋川消防署 042-595-0119)
保険	レク保険及び旅行保険については各団体様でかけてください。なお、施設内のけがなどについては、旅館賠償責任保険に加入しております。
不審者	センター内において不審人物を見かけた場合は、直ちに事務室に連絡してください。

① 宿泊生活 (団体行動) について

チェックイン時間	客室の入室時間は午後3時からとなります。		
チェックアウト時間	客室の退出時間は午前10時までとなります。		
お食事 (全50席程)	宿泊室及び研修室(飲料のみ可能)での飲食はお断りしております。		
	飲食可能場所		営業時間
	1F	レストラン食飲室	朝食 7:30～8:30 昼食 11:30～14:00 夕食 17:30～19:00 宿泊者専用 一般の方も利用可能 宿泊者専用
	1F	家庭科室	10:00～21:00(要相談) 宿泊者自炊のみ
	2F	ラウンジ	15:00～21:00 宿泊者共用
メモリアルラウンジ	15:00～21:00の来館者共有のラウンジルームです。飲食可能なフリースペースです。ただし、17:00～21:00は宿泊者専用及び地域の方優先でご利用できます。		
お風呂	利用時間は、16:00～21:00まで可能です。温泉ではありません。 男性1箇所・女性1箇所(追炊き機能はありませんので、お湯をいれて調整ください) 完備:リンスインシャンプー・ボディソープ・ドライヤー (タオル類はありませんので、各自持参ください。)		
ルームキー	お出かけになる場合は必ず施錠して外出してください。団体で外出する場合は、団体責任者様及び引率者様が責任を持ち、取り扱いをお願いいたします。 チェックアウト時は、各部屋のドアを開けたまま退出してください。 ※鍵の取り扱いは厳重に注意ください。紛失された場合は、一律5,000円の交換代金をお願いしております。		
洗濯	2F客室通路に2基あります。ご自由に利用いただけます。		
就寝時間	就寝時間は23:00となります。この地域(戸倉)にご協力をお願いいたします。		

②宿泊生活（団体行動）について

宿泊室ご利用の場合、布団やシーツはセルフサービスです

2 段 ベ ッ ト 客 室	就寝類:掛け布団×1・敷き布団×1・枕×1(冬季毛布あり) リネン類:布団カバー×1・敷きシーツ×1・枕カバー×1 利用枚数をベッドの上に用意してありますので、各自セットしてください。 2段ベッド内の大騒ぎなどは大変危険を伴います。十分に注意をしてください。
大 畳 仕 様 客 室	就寝類:かけ布団×1・敷き布団×1・枕×1(冬季毛布あり) リネン類:布団カバー×1・敷きシーツ×1・枕カバー×1 各布団を人数分用意してあります。 リネン類は、各布団の上に用意してありますので、各自セットしてください。
布 団 片 付 け	敷き布団、かけ布団及び枕から、各リネン類を取り外してください。 敷き布団は三つ折にしてください。かけ布団は四つ折りにして畳んでください。 その上に枕を置いてください。 ※清掃は当センタースタッフが行いますので、折りたたみだけお願いいたします。 ※布団類を汚された場合は、折りたたまず必ず事務所にご連絡してください。
リ ネ ン 物 返 却	敷き布団、かけ布団及び枕から、各リネン類を取り外しましたら、2階通路のリネン類返却袋にそれぞれ丁寧にに入れてください。
客 室 入 り 口 ド ア	チェックアウト時、退出する場合は客室のドアを開けたままでお願いいたします。
タ オ ル 類	濡れたタオルはタオル干しハンガーをご利用ください。ベッド等の木製の備品には近づけないようお願いいたします。
ご み 類	ゴミは通路にあるゴミ箱に分別して捨てていただくようお願いいたします。 使用している客室を著しく汚した場合は各自清掃をお願いいたします。
ル ー ム キ ー	団体で退出する場合は、団体責任者様及び引率者様が責任を持ち一括して事務室に返却してください。 ※鍵の取り扱いは大変注意ください。紛失された場合は、一律5,000円の交換代金をお願いいたします。
カ ー テ ン	カーテンなどは、強く引いたりしないでください。破損の原因となります。
ベ ラ ン ダ	客室の窓から外のベランダには緊急時以外絶対に出ないようお願いいたします。 団体責任者及び引率責任者の皆様は必ず周知指導するようお願いいたします。 ベランダには出られませんので窓を開けて外に出ないでください。ベランダに出でのタバコも禁止です。全館禁煙となりますので予めご周知ください。
お 忘 れ 物	お忘れ物があつた場合は1週間を目途にお預かりいたします。ご連絡があつた場合は着払いでご本人様にお送りいたします。

【申し込み先・センター予約申し込み時間のご案内】

秋川溪谷戸倉体験研修センター

開館時間10：00～17：00 休館日 火曜日

※7月21日～8月31日の間は休館日はありません。

※12月28日～1月4月までは休館日となります。

※火曜日が国民の休日の場合、翌日(平日時)が休館日

TEL：042-595-1234

FAX：042-595-1224

〒190-0173 東京都あきる野市戸倉325番地

HP：<http://www.tokura-taiken.jp>